

別添1 (様式第6号の2)

療養費支給申請書 (令和 3 年 4 月分) (あんま・マッサージ用)

機関コード

公費負担者番号		特記事項	1 社国	3 後高	2 本外	8 高外一	給付割合		
公費受給者番号			2 公費	4 退職	4 六外	0 高外7			
区市町村番号		種類	04 マ				8	9	10
受給者番号		保険者番号	3	9	1	2	○	○	○

被保険者欄	○被保険者証等の記号番号	0 1 2 3 4 5 6 7	○発病又は負傷年月日	令和元年9月1日	○傷病名	○○○
	療養を受けた者の氏名	(フリガナ) チバ タロウ	続柄	男	○発症又は負傷の原因及びその経過	
		千葉 太郎			脳梗塞	
	明・大・昭・平・令10年10月1日生			○業務上・外、第三者行為の有無		
				1. 業務上 2. 第三者行為である 3. その他		

施術内容欄	初療年月日	施術期間	実日数	請求区分	
	() 年 月 日	自・令和3年4月1日～至・令和3年4月30日	5 日	新規・継続	
	傷病名又は症状	○○○		転 帰	
	マ ッ サ ー ジ	躯 幹	円×	回=	摘 要
		右上肢	350 円×	5 回=	
		左上肢	円×	回=	
		右下肢	円×	回=	
		左下肢	円×	回=	
	温 罨 法 (加 算)	円×	回=	円	
	温 罨 法 ・ 電 気 光 線 器 具 (加 算)	円×	回=	円	
変形徒手矯正術 (加算) ※温罨法との併施は不可	右上肢	450 円×	5 回=	2,250 円	
	左上肢	円×	回=	円	
	右下肢	円×	回=	円	
	左下肢	円×	回=	円	
往療料 4kmまで	円×	回=	円		
往療料 4km超	2,550 円×	5 回=	12,750 円		
施術報告書交付料 (前回支給: 年 月分)	円×	回=	円		
合 計			16,750 円		
一部負担金 (1割・2割・3割)			5,025 円		
請 求 額			11,725 円		
施術日 通院○ 往療◎	4月	① 2 3 4 ⑤ 6 7 8 9 10 11 12 13 ⑭ 15 16 17 18 19 20 ⑰ 22 23 24 25 26 ⑳ 27 28 29 30 31			

施術証明欄	上記のとおり施術を行い、その費用を領収しました。	保健所登録区分	1. 施術所所在地 2. 出張専門施術者住所地		
	令和 3 年 4 月 30 日	所在地	千葉市○区△町□□		
申請欄	上記の療養に要した費用に関して、療養費の支給を申請します。	名称	○○治療院		
	令和 3 年 4 月 30 日	住所	千葉市○区○町△△		
支払機関欄	登録記号番号	1 2 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ - ○ - ○	氏名	後期 二郎	
	申請者 (被保険者)	千葉県後期高齢者医療広域連合長 殿	電話	○○○-○○○-○○○	
同意記録欄	支払区分	1. 振 込	2. 銀行送金	3. 郵便局送金	4. 当地払
	預金の種類	1. 普通	2. 当座	3. 通知	4. 別段
同意記録欄	金融機関名	銀行	金庫	農協	本店
	口座名義	コウキ ジロウ	口座番号	1 2 3 4 5 6 7	支店
同意記録欄	同意医師の氏名	住 所	同意年月日	傷 病 名	要加療期間
	連合 花子	千葉市△区□町○○	令和 3 年 4 月 1 日	○○○	令和3年4月1日から 令和3年9月30日まで

申請欄	上記の療養に要した費用に関して、療養費の支給を申請します。	申請者 (被保険者)	千葉 太郎	住所	千葉市○区○町△△	電話	○○○-○○○-○○○
-----	-------------------------------	------------	-------	----	-----------	----	-------------

支払機関欄	支払区分	1. 振 込	2. 銀行送金	3. 郵便局送金	4. 当地払	預金の種類	1. 普通	2. 当座	3. 通知	4. 別段	金融機関名	銀行	金庫	農協	本店	支店	出張所
同意記録欄	同意医師の氏名	住 所	同意年月日	傷 病 名	要加療期間	口座名義	コウキ ジロウ	口座番号	1 2 3 4 5 6 7	郵便局							

同意記録欄	同意医師の氏名	住 所	同意年月日	傷 病 名	要加療期間
連合 花子	千葉市△区□町○○	令和 3 年 4 月 1 日	○○○	令和3年4月1日から 令和3年9月30日まで	

本申請書に基づく給付金に関する受領を代理人に委任します。		令和 3 年 4 月 30 日	
申請者 住所	千葉市○区○町△△	代理人 住所	千葉市○区△町□□ ○○治療院
(被保険者) 氏名	千葉 太郎	氏名	後期 二郎

※ この給付金の受領の代理人への委任は、受領委任の取扱規程 (平成30年6月12日保発0612第2号通知) に従い行われるものです。
 ※ 給付金に関する受領を代理人に委任する (申請者名義以外の口座に振込を希望される) 場合に署名してください。
 ※ ただし、当該患者より依頼を受けた場合や当該患者が記入することができないやむを得ない理由がある場合には、施術管理者等が代理記入をし当該患者から押印を受けてください。